

入林禁止措置等の変更のお知らせ(報告様式)

森林管理 (支)署名	変更の種類	変更対象林班等 (市町村・地区、国有林等)	当初計画	変 更 後	変更の理由	備 考
十勝東部 森林管理署	入林禁止解除 (全期間入林禁止の解除)	59林班、60林班 (足寄町) (上足寄地区国有林)	全期間入林禁止 平成26年10月25日 ～ 平成27年3月31日	可猟区域	事業終了のため	別添図面 足寄町(その2)
	入林禁止解除 (全期間入林禁止の解除)	72林班、73林班の一部 (足寄町) (茂足寄地区国有林)	全期間入林禁止 平成26年10月25日 ～ 平成27年3月31日	可猟区域	事業終了のため	別添図面 足寄町(その2)
	入林禁止解除 (全期間入林禁止の解除)	137林班～139林班 (足寄町) (鳥取第二地区国有林)	全期間入林禁止 平成26年10月25日 ～ 平成27年3月31日	可猟区域	事業終了のため	別添図面 足寄町(その2)
	入林禁止解除 (全期間入林禁止の解除)	1053林班～1055林班 1057林班、1058林班 (陸別町) (鹿山地区国有林)	全期間入林禁止 平成26年10月25日 ～ 平成27年3月31日	可猟区域	事業終了のため	別添図面 陸別町(その2)
	入林禁止解除 (全期間入林禁止の解除)	1040林班、1050林班 1103林班、1104林班 (陸別町) (陸別地区国有林)	全期間入林禁止 平成26年10月25日 ～ 平成27年3月31日	可猟区域	事業終了のため	別添図面 陸別町(その2)
	入林禁止解除 (全期間入林禁止の解除)	1127林班、1144林班 1146林班、1149林班 (陸別町) (勲祢別地区国有林)	全期間入林禁止 平成26年10月25日 ～ 平成27年3月31日	可猟区域	事業終了のため	別添図面 陸別町(その3)